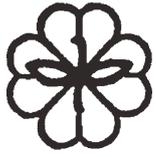


しずおか 県民児協だより



第
51
号

題字／静岡県民生委員児童委員協議会顧問 天野隆玄 書

2026.3.1発行



もくじ

P2 会長就任の挨拶

P3 ようこそ静岡県民児協へ

P4 はじめの一步を、どう支えるか。in御殿場市

P6 連載「災害に備える民生委員活動」

P8 インフォメーション／編集後記

タイトル：飛べ！

作者：^{にしお あかり}西尾 亜加梨 天竜ワークキャンパス 所属（浜松市）
事業所では、PCで名刺やポストカードやTシャツ、トートバッグなどに使うデザインデータ作製や、作品制作を行い作品発表も積極的にしています。この作品はアニメの曲から思い付き、羽根の一枚一枚にブラシ効果を付け、鳥の力強さや勢いを表現しています。

会長就任の挨拶



最初の一步、 そして次の一步へ

静岡県民生委員児童委員協議会

会長 杉山 茂 (菊川市)

この度、静岡県民生委員児童委員協議会会長を務めさせていただきますことになりました。杉山茂です。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

私たちは、地域の皆様の『④だんの⑤らしの⑥あわせ』を求めて、皆様と最も近いところで、政令市を除く33市町の4,200人ほど(定数は4,419人)の委員が『目配り、気配り、心配り』をして活動しております。

今、世の中は激しい物価高、少子高齢化、地域住民のつながりの希薄化等、急激な変化に遭遇しています。

80―50問題は90―60問題へと変わり、引きこもりや身寄りのない高齢者等の増加、県

下の不登校の児童生徒数は12,000人余りです。これらへの喫緊な取り組みが必須です。

私たちは、全国民生委員児童委員連合会が目指す『支えあう 住みよい社会 地域から』を活動の柱とし、行政をはじめとする各種機関と連携して、情報を共有しながら、地域共生社会を目指します。

そのために、新しい委員は、『知る・識る』を合言葉にして、『担当地域の人を知る、法定地区民児協の委員を知る、加えて民生児童委員としての心構え・活動内容、市町の行政や社会福祉協議会を識り連携することが最初の一步である』と考えます。

二期目以降の委員は『深め・

広め・改善する』ことだと考えます。これまでの経験を生かし、『地域や行政と深く、広く関わります。さらに、改善すべきことは積極的に提言しましょう。』と考えます。地域の皆様が互いに支え、支えられるあたたかな関係『人』の字の如く、その支援者となるように努力いたします。

よろしくお願い申し上げます。

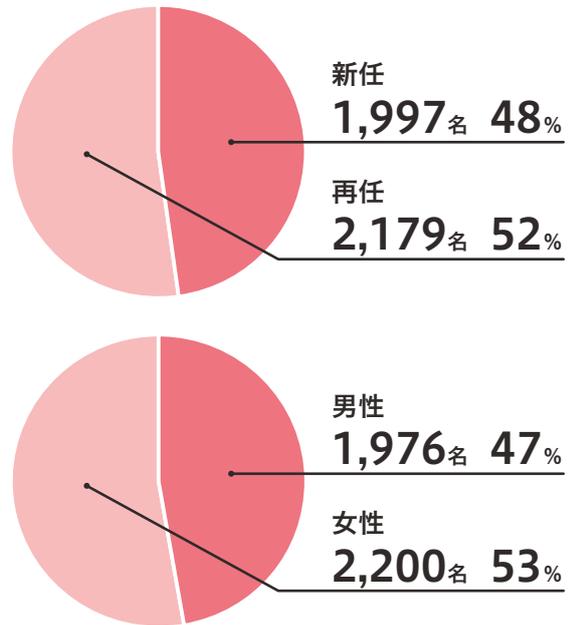


ようこそ静岡県民児協へ ～令和7年一斉改選を迎えて～

令和7年12月に実施された民生委員・児童委員の一斉改選により、県内では新たな体制での活動がスタートしました。本県の地域福祉を支える担い手として、多くの方に新たにご就任いただいています。

今回の一斉改選では、県内の民生委員・児童委員4,176名のうち、新任が1,997名、再任が2,179名となりました。新たに就任された皆さまには、地域に身近な相談相手としての役割が期待されています。引き続き活動される委員の皆さまとともに、地域の実情に応じた見守りや支援に取り組んでいきます。

県民児協では、研修や情報提供を通じて、委員の皆さまの活動を支えてまいります。困ったときはひとりで抱え込まず、組織として支え合いながら活動していきましょう。



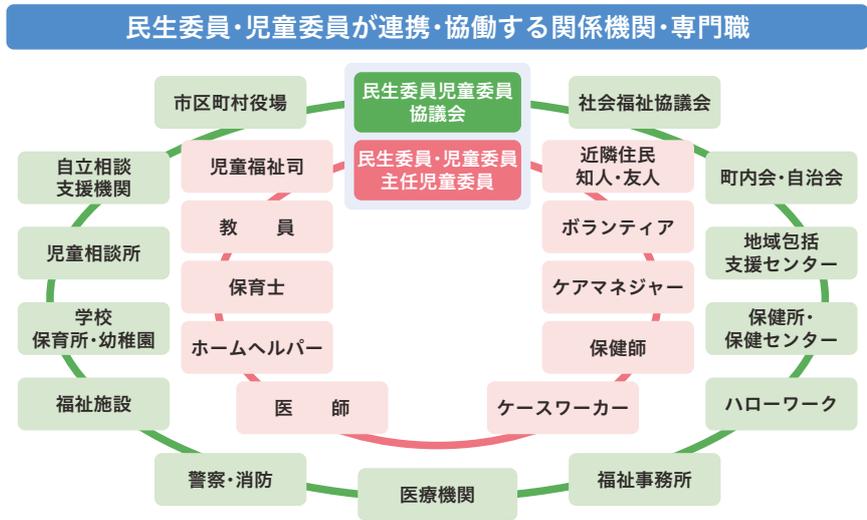
図表で見る一斉改選の結果

民生委員制度のポイントと関係機関

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、住民の暮らしに寄り添いながら見守りや相談支援を行う役割を担っています。日常の声かけや訪問など、特別なことではない関わりが活動の基本です。

一方で、専門的な対応が必要な場合には、ひとりで抱え込まず、関係機関につなぐことが大切です。民生委員には守秘義務があり、活動の中で知り得た個人情報には適切に取り扱う必要があります。

民生委員活動は、地域や関係機関と連携しながら進めるものです。支援方法やつなぎ先に迷ったら行政・社協・先輩委員などに相談してください。



民生委員のマークの由来



現在のマークの図柄は昭和35年（1960）年に公募して選ばれたものです。

幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。

特集

はじめの一步を、どう支えるか。

—— 民生委員・児童委員「新任研修」の現場から ——



地域課題が多様化・複雑化する中で、民生委員・児童委員に求められる役割も広がっています。とくに新任委員にとっては、就任当初の不安や戸惑いから、活動の継続に課題を感じるケースも少なくありません。

御殿場市民生委員児童委員協議会では、長年にわたり委員の充足率100%を維持しながら、新任委員が安心して活動を始められるよう、研修やフォロー体制に力を入れてきました。

今回は、御殿場市「新任民生委員・児童委員研修会」を訪ね、会長や新任委員への取材を通じて、就任初期の不安にどのように寄り添い、相談しやすい環境を整えているのかを伺いました。

◎新任委員のフォローは、どのように行っていますか？
 A 高齢者実態調査が始まる3〜4月は、できるだけだけ前任者と一緒に戻ってもらうようにしています。また、12月に退任された委員さんにも声をかけて、新任委員とのこ



佐藤 守 会長

御殿場市民生委員児童委員協議会会長。元高校教師。教育現場での経験を活かし、人材育成とチームづくりに力を注いでいる。

御殿場市の会長として4期目を迎える佐藤会長に、新任委員へのフォローの考え方や、長く活動を続けてもらうための工夫について話を伺いました。

交流の場をつくり
 無理なく続けられる環境を

新任委員を支える、
 御殿場市民児協の取り組み

会長インタビュー

令和8年1月28日(水)、御殿場市民会館小ホールで開催された民生委員・児童委員「新任研修会」。今回は77名の新任委員が選任され、全156名体制で活動がスタートした。



「苦労さん会」を開くなど、新旧委員の交流の機会をつくっています。県外視察も、積極的に参加してもらっています。

◎長く活動を続けてもらうための工夫はありますか？

▲大変なことばかりでは続きません。楽しさも大事です。市にお願いして、年一回の全体研修視察は費用の8割を行政に負担していただいています。原里地区では、日帰りや一泊の視察を組み合わせながら、無理のない形で交流を深めています。

◎新任委員との接し方で、心がけていることは？

▲難しいことはしていません。明るく声をかけるだけで違います。ほとんど知らない人同士が集まって活動するわけですから、「一緒にやりましょう」という姿勢を大切にしています。

◎仕事をしながら活動する委員への配慮は？

▲一つでも負担を減らすことです。高齢者実態調査の対象年齢を65歳以上から70歳以上に変更したり、寒い時期を避けて実施時期をずらしたりしました。小さな工夫の積み重ねが大切だと思っています。

◎今回新任となった方々へ、伝えたいことは？

▲一に健康、二にも三にも健康です。あとは、普通にやってください。続けていけば、楽しいことも達成感も必ずあります。長く務めた方からは「やってよかった」という声をよく聞きます。

新任民生委員インタビュー

今の心境と、これから

新任民生委員のお二人に、就任当初の戸惑いや不安、そして研修を通して少しずつ芽生えた安心感について、率直な思いを伺いました。

地域への恩返し
自分の学びに



原里地区 渡邊 ひろみさん

「私にできるだろうか」。そんな不安を抱えながらも、地域への恩返しと思いから民生委員を引き受けた渡邊さん。福祉分野は未経験でしたが、研修や定例会に参加する中で、少しずつ心境に変化が生まれていったといいます。「活動を通して勉強させてもらっている、という感覚が大きいですね。自分のためにもなっていると感じています」

民生委員として地域を訪ねる中で、住民との関係性も変わり、「民生(委員)さんだから安心して話せる」と言ってもらえる

ことが増えました。これまで以上に深い話を聞く機会が増え、責任の重さと同時に、この役割ならではのやりがいを実感しています。

「会長をはじめ、行政や社協のサポートも手厚くて。安心して活動できています」

つなぐ役割を地域の中で



高根地区 梶 守男さん

これまで公務を通じて福祉に関わってきた梶さん。新任委員として地域に入るにあたり、「本当に心を開いてもらえるだろうか」という不安があったといいます。

研修を通じて、その不安は少しずつ和らいでいます。「民生委員は、抱え込むのではなく、関係機関につないでいく役割だと教えてもらいました。方向性が見えたことで、気持ちになりました」

今後は、委員同士の情報交換にも期待を寄せています。「今はまだ一人で動いている感覚ですが、これから仲間とのつながりを深めていきたいですね」

連載

災害に備える民生委員活動



伊豆山土石流災害から

熱海市民生委員児童委員協議会
第一地区

令和3年7月3日発生伊豆山土石流災害が起きた時を思い出しますと、その対応についての反省が多く出てきます。

土石流の前から、LINEを活用して情報交換をしていました。このことは災害時にも大変有効でした。被災後の令和3年9月ごろから、流されて持ち主不明の品物を返還するお手伝いの役割分担等も、LINEで連絡し、お互い都合を付け合っ

て参加していました。コロナ禍でホテルを避難場所として使用し、入浴や食事の問題はありませんでしたが、個人情報問題もあり、「寄り添う」という民生委員としての役割をなかなか果たすことが出来ませんでした。

災害が発生した時には全国の県や市の職員、プロの人たち（DMAT等）が駆けつけてくれます。その時、被災者との間に入り、情報を伝達し、地域の特徴など説明する必要がある

ます。日ごろから自分の地域の特徴などを話し合っ、被災者に対して民生委員が出来ることなどを確認しておくことが大切だと思います。

土石流災害から2か月後くらいに、各委員に土石流災害が起きた時、「自分はどうしていたか」、「今はどのように考えているか」などを聞き、記録に残しました。それを冊子にし、研修にいらした民生委員の方々にも渡しています。改めて読み返すことで、当時の事象などを引き継いでいくことができます。

令和5年2月10日の行方不明者の遺骨発見により災害関連死を含め、計28人の死亡を確認しました。

災害は色々な形で起きます。民生委員として日ごろから町内会や自主防災会などと情報交換し、地域と連



研修会の様子(熱海市)

携して顔の見える関係を築き上げていくことが重要だと思います。

民生委員・

児童委員協議会交流会

沼津市静浦地区民児協

会長 高橋 豊

地震や津波といった大規模災害の発生が想定される沿岸地域において、民生委員・児童委員がどのように備え、行動していくのかを考えるため、災害特性の似ている他県沿岸地域の民児協との交流研修を実施しました。本研修では、特に津波危険地域を抱える沼津市・茅ヶ崎市の取り組みに注目し、日常の民生委員活動がどのように災害への備えにつながっているのかを確認する機会となりました。

沼津市の沿岸部は津波危険地域のため、市として年3回の避難訓練を実施するなど、防災への意識づけを継続的に行っています。こうした訓練は、住民一人ひとりが避難経路や行動を確認するだけでなく、民生委員にとっても地域の状況を改めて把握する重要な機会となっています。

災害時には「どこへ逃げるか」に意識が向きがちですが、沼津市では「民生委員としてどのように活動するか」を平時から考えることの大切さを共有しました。

具体的には、まず自身や家族の安全を確保した上で、可能な範囲で地域の安否確認や情報の把握を行い、必要に応じて関係機関へつなぐ役割を果たすという基本的な考え方です。その際に重要となるのが、避難行動要支援者名簿の活用です。名簿を単なる資料として保管するのではなく、日頃の見守り活動を通じて内容を理解し、災害時にどのように活



沼津市民児協と茅ヶ崎市民児協の情報交換(沼津市)

INFORMATION

民生委員・児童委員活動について



県内における民生委員・児童委員の活動は、見守り・訪問活動を中心に、相談対応、関係機関との連携、会議や研修への参加などで構成されています。地域の実情に応じた日常的な活動が継続的に行われており、こうした取り組みが地域福祉の基盤を支えています。

令和6年度の活動状況

区 分		件 数	1 委員当たり (件)
相談・援助	高齢者に関すること	39,974	9.31
	障害者に関すること	3,871	0.90
	子どもに関すること	10,989	2.56
	その他	12,217	2.85
	小 計 (1)	67,051	15.62
相談・援助以外	調査・実態把握	70,843	16.50
	行事・事業・会議等への参加協力	85,613	19.94
	地域福祉活動・自主活動	158,092	36.83
	民児協運営・定例会・研修等	136,457	31.79
	証明事務	7,777	1.81
	要保護児童の発見通告・仲介	593	0.14
	小 計 (2)	459,375	107.01
活動件数合計 (1)+(2)		526,426	122.62

区 分	件 数	1 委員当たり	
		年 間	1 ヶ月当たり
活動日数	522,615日	121.74日	10.14日
訪問回数	468,227回	109.07回	9.08回
連絡調整回数	275,612回	64.20回	5.35回



- Q** 民生委員・児童委員は何をしてくれるのかと聞かれたらどう答えればよいですか？
- A** 民生委員・児童委員の主な役割は地域住民が地域で安心して暮らせるように相談に乗ること、支援を必要とする人の早期発見、行政・専門機関の福祉サービス等につなげることです。
- Q** 活動はどの程度すればよいのでしょうか？
- A** 活動の頻度や内容は、地域の状況や担当区域によって異なります。無理のない範囲で、日常的な見守りや声かけを大切にしてください。また、相手にとって負担のない訪問頻度や訪問時間の配慮を心掛けてください。



編集後記



「童らは声高らかに、若者は瞳を燃やし 桜咲く・・ さくらさくら 日本の花、この花の下に踊らん」(丘灯至夫) 抜粋
桜の蕾も綻び始め、桜花の季節が間近です。
最近、少子化や外で遊ばない子、地域の子供会の活動も目に見えて少なくなつた等で、屋外からこどもの声あまり聞こえてきません。
12月から民生委員・児童委員に委嘱され継続または新任委員としての目線で児童と制度を見ても、自分たちの昭和の時代との違いを感じていることと思います。また、毎日同時登校しても名前を知ることとはできません。「おはよう」と声を掛けてもほとんど無言、一人でも返事があれば「ありがとう」と答えたという委員がいたと聞きました。
これで良いのかと少々悶々としていました。でも先日、社協の職員の方から私に、「私の見守りをしてくれた見守りのおじさん」と言われました。20年くらい前のことですが、何かにグツとくるものがありました。
また、桜が咲き、ピカピカの一年生が入学してきます。安全に通学できるようにもう少し見守り活動も続けたいと思います。

島田市 川合 徳次

